

## 総括報告

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2021年度も様々な制約の中での事業展開を余儀なくされた。この対応は2019年度末から試行錯誤を重ねて取り組んできたことから、幸いにも役員及び事務局職員に感染者が出て会務が滞るといってもなく年度末を迎えられたこと、そして地域組織の協力によってこの非常事態を乗り越えてきたことに感謝したい。

特にオンラインを活用しての会務執行は、「試行」から「習熟」にステップアップしながら従来の歯科技工士会館に集合して行う各種会議・委員会等の運営スタイルにも大きな変革をもたらした。また、同時に限られた原資で合理的な組織運営を目指すためにはオンラインを活用することは不可欠で、まさに持続可能な組織運営に必要なツールとして、改めてその意義を確認した。今後はこれらの認識と経験を継承してさらに発展させていかなければならない。

2021年度は、「New daily life 新たな日常」をキーワードに、事業計画の基本方針である「1. 第2次中長期総合計画の策定」、「2. 公益社団法人としての円滑な会務運営」、「3. 歯科技工士の環境整備に向けた取り組み」に添って各事業を執行してきた。特に新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前の社会常識とその後の社会のあり方を注視しながら、歯科技工士の社会的代表部としての責任と役割を担い、各事業部門の運営に努めてきた。

組織の事業計画の中心となる第2次中長期総合計画の策定については、第2次中長期総合計画検討委員会を中心に『歯科保健医療を支えるための持続可能な組織づくり』を計画のめざす姿に掲げ、基本戦略、そして具体的施策等、階層構造で充実した内容になることを主眼に置き計画立案を進めた。

2021年度は、新たな制度での公益法人としてスタートから11年目となる。振り返ると当初は手探り状態であったが、時を重ねるごとに歯科技工士のナショナルセンターとして、公益事業を通して社会に貢献することに使命感を見出し、組織機構が一体となってその活動に専念してきた。また、3月に行われた2度目の内閣府の法人運営に係わる立入検査も大過なく終了した。

歯科技工士の環境整備に向けた取り組みは、2020年3月に纏められた『歯科技工士の養成・確保に関する検討会報告書』を端緒に、昨年国が設置した検討会「歯科医療提供体制等に関する検討会」、「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」、厚生労働行政推進調査事業地域医療基盤開発推進研究「歯科技工業務に関する調査研究」、そして厚生労働省委託事業「歯科技工所業務形態改善等調査に係る検証事業」、「歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業」、「歯科技工士の人材確保対策事業」、さらには「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針2021）」に歯科技工士の人材確保が明記される等、歯科技工士の厳しい状況の改善に向けて大きく舵が切られた。これら一つひとつに日本歯科技工士会は関わり、課題解決に向けて戦略的に取り組んできた。また、これらは2022年度も継続して実施することから、引き続き、行政、関係団体、国会議員等の協力を得ながら目標に向かって邁進して行かなければならない。

また、2022年の『日本歯技』1月号に、我が国の歯科保健医療政策のトップである厚生労働省医政局歯科保健課の小椋正之課長と杉岡会長が「人生100年時代に活躍できる歯科技工士の在り方」をテーマに新春特別対談を行い、近未来の歯科技工士のあるべき姿について所管行政の考え方とその進捗状況について披瀝されたことは特筆に値すべきである。

年度をまたぐ結果になったが、近年の歯科技工技術の高度化やデジタル化等、歯科技工士を取り巻く状況は大きく変化しており、歯科技工士が働きやすい環境づくりを念頭に「歯科技工におけるリモートワーク」を実施する場合の規定を追加した歯科技工士法施行規則の一部改正が行われた。また、経済課題解決に向けて関係行政である厚生労働省保険局医療課と折衝を重ねて新たな解釈を確認したので、併せて周知に努める。

以上、2021年度の総括報告とする。